

避難所での生活ルール

常盤台小学校地域防災拠点運営委員会

1. この避難所は、地域・学校・区役所で構成された「常盤台小学校地域防災拠点運営委員会」（組織表と現任の担当者を別紙に示します。）が運営しています。
2. この避難所の運営に必要な事項を協議するため、統括本部員、各班の代表、避難者の代表（1人／50人程）からなる**避難所運営委員会**（別紙に示します。）を組織します。
 - (ア) 委員会は、毎日午後1時と午後8時に統括本部室（体育館下理科室）で定例会議を行います。
 - (イ) 避難者の方で避難所運営に参加が可能な方は、**総務班**に申し出てください。
 - (ウ) 避難所が長期にわたる場合、**避難所運営委員会**は、避難者の皆様で運営していただくことになります。
 - (エ) 避難所運営は、全て横浜市に引き継がれる場合もあります。
3. 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧するころを目処に閉鎖します。
4. 防犯のため、**受付**で配布されたネームカードを着用してください。
5. 避難所を退出および外出されるときは、**受付**に転出先、行先を連絡してください。
6. 共同生活のため、別紙の**避難所生活時間割**に合わせるよう、ご協力をお願いします。
7. トイレ等の清掃や食材の配布、炊出し（後片付け含む）等を別紙の**当番制**（別途表示）で実施しますので、ご協力をお願いします。
8. 個別の調理は禁止します。調理の必要な食材は、**食料班**に供出をお願いします。
9. ミルク、おむつ、衛生用品等の要望は、**民生委員班**で対応しますので、申し出てください。
10. 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、張り紙の内容には必ず従ってください。
 - (ア) 水道は使えません。⇒ 飲料水は、備蓄飲料水、災害給水所からの水を使用してください。
 - (イ) 水洗トイレは使えません。⇒ 体育館裏の直下式トイレまたは、簡易トイレを使用してください。使用済みの簡易トイレは、専用ポリバケツにいれてください。
11. 避難所内（常盤台小学校地内）は全面禁煙です。
12. 洗濯、乾燥については、別紙を参照してください。
13. ペットは、決められた場所（グラウンドの2棟沿いと鳥小屋付近）にケージに入れて飼ってください。
 - (ア) ペット類を室内に入れることは禁止します。
 - (イ) ケージ、食器、餌等は飼い主が用意してください。
 - (ウ) グラウンドでの放し飼いは禁止します。

以上、宜しくお願ひします。